

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2023年7月3日                        |
| 【会社名】      | メディキット株式会社                       |
| 【英訳名】      | MEDIKIT CO.,LTD.                 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 景山 洋二                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都文京区湯島一丁目13番2号                 |
| 【電話番号】     | (03)3839-8870                    |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役副社長管理部門担当 中島 崇                |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都文京区湯島一丁目13番2号                 |
| 【電話番号】     | (03)3839-8870                    |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役副社長管理部門担当 中島 崇                |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2023年6月28日開催の当社第40期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円（うち普通配当40円、記念配当30円）

総額1,175,081,600円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、景山洋二、中島崇、堀之内広、中島史博、吉田安幸及び大瀧敦子氏の6名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項               | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果  |    |
|--------------------|------------|------------|------------|-------|--------|----|
|                    |            |            |            |       | 賛成比率   | 可否 |
| 第1号議案<br>剰余金処分の件   | 150,580    | 33         | -          | (注) 1 | 98.18% | 可決 |
| 第2号議案<br>取締役6名選任の件 |            |            |            |       |        |    |
| 景山 洋二              | 146,814    | 3,799      | -          | (注) 2 | 95.72% | 可決 |
| 中島 崇               | 146,842    | 3,771      | -          |       | 95.74% | 可決 |
| 堀之内 広              | 146,839    | 3,774      | -          |       | 95.74% | 可決 |
| 中島 史博              | 146,848    | 3,765      | -          |       | 95.74% | 可決 |
| 吉田 安幸              | 146,842    | 3,771      | -          |       | 95.74% | 可決 |
| 大瀧 敦子              | 146,837    | 3,776      | -          |       | 95.74% | 可決 |

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以上